

大丈夫か、ため池は

～ 関係課と連携し、万全を期す ～



しゅ と う ま さ み つ
首 藤 正 光

緑 政 会

質

ため池の点検は。

答

農林整備課長

国の通達で平成25年度からの3カ年で、耐震性に関する一斉点検を行うこととなり、本市もため池167カ所全ての点検を実施しました。

被害想定区域内に1戸以上の人家または公共施設等があるため池95カ所を選定し、現在、県が点検調査を実施しています。

質

防災・減災対策は。

答

農林整備課長

ため池が決壊するおそれがある場合や決壊した場合に、迅速かつ安全に避難するための参考となる、ため池ハザードマップを作成する必要があります。ハザードマップは、これまで1カ所のため池で作成しています

が、今後は緊急点検の結果を踏まえ、緊急性を考慮し作成が必要な箇所を選定します。施設改修等のハード対策やハザードマップ作成等のソフト対策を組み合わせた防災・減災対策を実施することで災害の未然防止が図られるよう、関係課と連携し万全を期します。



質

住民票を移さなかった場合に法的問題は。

生活の本拠地と住民票

～ 啓発していく ～

答

市民生活課長

住民基本台帳法には、転入届、転居届、転出届等に関し、「虚偽の届出をした者は、他の法令の規定により刑を科すべき場合を除き、5万円以下の過料に処する」旨、また、正当な理由がなくて届出をしない者は、5万円以下の過料に処する旨、規定されています。

住民票を移さない場合、住民票を基礎とした行政サービスが受けられないだけでなく、社会保障や行政手続を市役所の窓口で行うことができません。

転入届をはじめとする各種手続きは、ホームページで啓発していますが、今後はケーブテレビや市役所の関係機関におけるチラシの掲示などを通じての啓発も行います。



かわのゆうじ
川野優治

緑 政 会

バイオマス発電所にどう対応する

～ 周辺住民の理解を得られるようにやる ～

質

市は、バイオマス発電所から生じる排熱を利用する施設を発電所周辺に誘致する事業（木質バイオマス発電所周辺整備事業）を計画しているが、どの程度具

答 市長

現段階は、発電所周辺の四つの自治会での地元説明会を終えたところですが、説明会では、排熱利用事業に期待するご意見をいただいた一方で、発電所周辺の住民の皆さまからは、発電所の稼働に伴う木質チップの粉じん飛散等に関して、抜本的な対策を求める切実なご意見を多くいただきました。

こうした状況を踏まえ、排熱利用事業は発電所周辺の住民の皆さまから粉じん飛散への対応に一定のご理解をいただけるまで、計画を進めることは困難であると判断しています。

質

粉じんが周辺住宅に飛散し、健康被害等が生じているが、問題解決のため、どのような対策がとられているのか。

答 市長

市では、本年1月から企業誘致・エネルギー政策・環境問題・森林整備などの業務を担当している部署で構成する木質バイオマス発電所周辺対策会議を定期的に開催するなど、市の体制を充実し、粉じん等による被害状況の把握や対策に取り組んでいるところです。

また、会社と締結している環境の保全に関する協定書に基づき、本年6月28日付けで、会社に対し、効果的な木質チップ粉じんの飛散防止対策を速やかに講じられるよう文書で

要請したところです。現時点の会社の対応ですが、木質チップの粉じんの飛散を防止する

ため、シートで覆うことができないかなどの検討を開始しています。



その他の質問
・株式会社ぶんごおの
のエネルギーの実態に
ついて